

第36回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

シミックホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmicgroup.com>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数	23社
・連結子会社の名称	シミック(株) シミック・シフトゼロ(株) CMIC Korea Co., Ltd. CMIC ASIA-PACIFIC, PTE. LTD. CMIC ASIA PACIFIC (MALAYSIA) SDN. BHD. CMIC Asia-Pacific (Hong Kong) Limited CMIC ASIA-PACIFIC (PHILIPPINES), INC. CMIC ASIA-PACIFIC (AUSTRALIA) PTY LTD CMIC ASIA-PACIFIC (THAILAND) LIMITED CMIC (Beijing) Co., Ltd. CMIC DATA SCIENCE VIETNAM COMPANY LIMITED シミックファーマサイエンス(株) CMIC, INC. シミックCMO(株) シミックCMO西根(株) CMIC CMO Korea Co., Ltd. CMIC CMO USA Corporation シミックバイオ(株) シミック・アッシュフィールド(株) シミックヘルスケア・インスティテュート(株) シミックキャリア(株) シミックウエル(株) 株オーファン/パシフィック

上記のうち、CMIC ASIA-PACIFIC (THAILAND) LIMITED、シミックバイオ(株)及びシミックウエル(株)は、新規設立したことにより、連結子会社となりました。

CMIC (Beijing) Pharmaceutical Services Co.,Ltd.は、CMIC (Beijing) Co.,Ltd.に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

SSI-CP(株)とシミックヘルスケア(株)は、サイトサポート・インスティテュート(株)に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

サイトサポート・インスティテュート(株)は、商号をシミックヘルスケア・インスティテュート(株)に変更しております。

当連結会計年度において、CMIC (Suzhou) Pharmaceutical Technology Co., Ltd.は、CMIC (Beijing) Co., Ltd.が保有していた出資持分の全てを当社グループ以外の法人に譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の数及び名称	
・非連結子会社の数	2社
・非連結子会社の名称	CMIC ASIA-PACIFIC (VIETNAM) COMPANY LIMITED CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

・関連会社の数	1社
・関連会社の名称	(株)マッキヤンエムディエス

当連結会計年度において、シミックJSRバイオロジックス(株)は、清算結了したため持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び名称

・持分法非適用会社の数	3社
・持分法非適用会社の名称	CMIC ASIA-PACIFIC (VIETNAM) COMPANY LIMITED CMIC VIETNAM COMPANY LIMITED シースリー(株)

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CMIC (Beijing) Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの たな卸資産	移動平均法に基づく原価法を採用しております。
商品及び製品	主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
仕掛品	主として、個別法による原価法を採用しております。一部の連結子会社においては、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
原材料及び貯蔵品	主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2~60年 機械装置及び運搬具 2~17年 工具、器具及び備品 2~15年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものについては、その見積り期間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

⑧ その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

i 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ii 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

iii 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

国際財務報告基準又は米国会計基準を適用している当社の在外連結子会社は、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」又は米国会計基準ASU2016-02「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において有形固定資産「リース資産」が3,312百万円増加し、流動負債「その他」が297百万円及び固定負債「リース債務」が3,056百万円増加し、固定負債「その他」が45百万円減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

① 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定負債」の「リース債務」は214百万であります。

② 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記していた「受取賃料」（当連結会計年度25百万円）、「還付消費税等」（当連結会計年度25百万円）、「受取保険金」（当連結会計年度27百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年11月7日付の取締役会決議に基づいて、当社従業員及び当社国内外グループ会社の役職員（以下「従業員等」という。）の中長期インセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員等の貢献度合いに応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員等の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

当連結会計年度 184百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 当連結会計年度 166千株

期中平均株式数 当連結会計年度 168千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,068百万円
(2) 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 5,000百万円

借入実行残高 -百万円

差引借入未実行残高 5,000百万円

なお、本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業損益及び経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

6. 連結損益計算書に関する注記

研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費478百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	18,923,569株	-株	-株	18,923,569株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	851,347株	306株	18,508株	833,145株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加306株は、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受234株と単元未満株式の買取請求72株による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,508株は、譲渡制限付株式報酬制度の株式交付13,360株、株式給付信託（J-ESOP）の株式交付5,000株及び買増請求148株による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の株式（当期首171,000株、当期末166,000株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 492百万円
- ・1株当たり配当金額 27円00銭
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金4百万円が含まれております。

2020年5月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 91百万円
- ・1株当たり配当金額 5円00銭
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月15日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年11月16日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 365百万円
- ・1株当たり配当金額 20円00銭
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入やコマーシャル・ペーパーの発行により行う方針であります。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループの事業に関連する企業の株式であり、投資先企業等の事業リスク及び外国為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金は主に企業買収に要した資金、設備投資に要した資金及び営業取引に係る資金の調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結注記表の「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、債権管理について、新規の取引開始にあたって取引先の信用情報を審査するとともに、定期的に行う「滞留債権調査」において、取引先に回収交渉及び状況調査を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク

当社の営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、投資先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外国為替の市場動向を隨時チェックし、市場リスクの低減に努めております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づき実施しており、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク

当社及び一部連結子会社の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図っております。また、手許流動性確保のために、コマーシャル・ペーパー発行枠、当座貸越枠及びコミットメントライン契約等の調達手段を備え、充分な手許流動性を確保しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,690	12,690	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	13,211 △2	13,208	—
(3) 投資有価証券	2,089	2,089	—
資産計	27,988	27,988	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,019	1,019	—
(2) 短期借入金	6,004	6,004	—
(3) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(4) 長期借入金（*2）	13,579	13,582	2
負債計	23,603	23,606	2

（*1）受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式(*)	1,718
非上場関連会社株式(*)	155
合 計	1,873

(*) 非上場株式及び非上場関連会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,306円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	83円27銭

(注) 1株当たり純資産の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式（当期末166,000株、期中平均株式数168,500株）を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

2～38年

工具、器具及び備品

2～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 関係会社損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当該関係会社への投融資額を超えて負担が見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

金利変動リスクの低減のため、変動金利のみを対象にヘッジを行っております。

個別取引ごとに、有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、

「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第

3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結注記表に同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,054百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 370百万円

② 短期金銭債務 30百万円

(注) 区分掲記された科目以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務を記載しております。

(3) 保証債務

下記の関係会社の借入金及び商取引に対する保証債務

シミックCMO㈱ 7,983百万円

CMIC CMO USA Corporation 317百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引 5,105百万円

(2) 営業取引以外の取引高 173百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	851,347株	306株	18,508株	833,145株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加306株は、譲渡制限付株式報酬制度の任期途中の退職による無償譲受234株と単元未満株式の買取請求72株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,508株は、譲渡制限付株式報酬制度の株式交付13,360株、株式給付信託（J-ESOP）の株式交付5,000株及び買増請求148株による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の株式（当期首171,000株、当期末166,000株）が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金	44百万円
退職給付引当金	248百万円
投資有価証券評価損	87百万円
関係会社株式評価損	448百万円
投資簿価修正	206百万円
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	294百万円
関係会社損失引当金	3百万円
貸倒引当金	784百万円
資産除去債務	139百万円
繰越欠損金	234百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	2,620百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△234百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,567百万円
評価性引当額小計	△1,801百万円
繰延税金資産合計	819百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△80百万円
その他有価証券評価差額金	△576百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△657百万円
繰延税金資産の純額	161百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株アルテミス (注)2	東京都 渋谷区	11	資産管理 美術館・宿泊 施設等の運営	被所有 直接 22.0%	当社グループの 業務委託 研修施設の賃貸	業務委託料 家賃	38 30	未収入金 未払金	1 5

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 株アルテミスは、当社代表取締役中村和男、当社代表取締役大石圭子及びその近親者が議決権の100.0%を間接所有している会社であります。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	シミック(株)	所有 直接100%	経営指導 資金の借入	経営指導料 受取業務支援料 資金の借入 (注)3 利息の支払	1,453 1,618 9,275 18	関係会社短期借入金	10,769
子会社	CMIC Korea Co., Ltd.	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	440	関係会社長期貸付金	440
子会社	シミックファーマサイエンス(株)	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	677	関係会社長期貸付金 関係会社短期貸付金	263 398
子会社	CMIC, INC.	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3 利息の受取	1,571 38	関係会社長期貸付金	1,555
子会社	シミックCMO(株)	所有 直接50.4%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 (注)3 利息の受取 債務保証 (注)5	3,907 78 7,983	関係会社長期貸付金	3,907
子会社	シミックバイオ(株)	所有 直接100%	出資の引受	出資の引受	600	-	-
子会社	シミックヘルスケア・インスティテュート(株)	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入 (注)3	2,977	関係会社短期借入金	3,464
子会社	シミックキャリア(株)	所有 直接100%	資金の借入	資金の借入 (注)3	485	関係会社短期借入金	430
子会社	(株)オーファンパシフィック	所有 直接66%	資金の貸付	資金の貸付 (注)3	1,782	関係会社長期貸付金	1,782
関連会社	シミックJSRバイオロジックス(株)	-	-	債権放棄損 (注)6	323	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営指導料については、経営の管理・監督・指導に関する契約に基づき決定しております。受取業務支援料については、各子会社への業務量に応じて費用負担額を決定しております。資金の貸付及び借入について、市場金利を勘案し条件を決定しております。
3. 資金の貸付及び借入の取引金額については、当期における月末の平均残高を記載しております。
4. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計1,970百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において関係会社貸倒引当金戻入額を273百万円計上し、関係会社貸倒引当金繰入額を146百万円計上しております。
5. 子会社 シミックCMO㈱への債務保証は、銀行借入に対する保証であります。
6. 関連会社 シミックJSRバイオロジックス㈱を清算するにあたり、貸付金の債権放棄を行ったものであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 818円96銭
(2) 1株当たり当期純利益 52円63銭

(注) 1株当たり純資産の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）が所有する当社株式（当期末166,000株、期中平均株式数168,500株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

計算書類中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。